

1 谷口雅史議員

1 令和7年度の町の主要な施策に問う



1 令和7年度の町の主要な施策に問う

本町は今、物価高騰や働き方改革をはじめ、労働者の確保問題・少子高齢化など多くの課題を抱え、大変厳しい状況となっておりますが、町の経済活動の活性化に向け、岩内町行政は立ち止まるわけにはいきません。町長は、先送りできない行政課題の解決に対して未来を見据え、地域の課題に積極的に取り組む決意のもと、時代の変化を受け入れる勇気をもって果敢に挑戦してまいりますと述べられております。

そこで、具体の施策として、次の点をお伺いいたします。

①母子保健対策について。妊産婦へのサポートとして、助産師等の訪問による骨盤・授乳ケアや子どもの発育・栄養チェック、里帰り出産時の産後ケアなど、専門職による産前・産後の切れ目のない支援を行うことにより、安心して出産できる環境づくりに努めてまいりますとありますが、具体的にはどのような内容なのか、お伺いいたします。

②住民活動との連携・支援について。モデル地区町内会における地域運営組織形成の実践や、町内会活動等を支援する集落支援員による情報誌での情報発信など、コミュニティ活動の自律的展開に向けた取り組みを進め、将来にわたる行政と地域が共に力を出し合う持続可能な地域づくりを目指すとありますが、具体的にどのような地域づくりを目指すのかお伺いいたします。

③移住促進対策について。本年度、新たな事業として実施するお試し移住体験事業に、東宮園団地の空き住居を活用する考えはありますか。

④関係人口の創出・拡大について。岩内町との関わりへの想いの深い岩内ファンを増やす取り組み等を継続して、町の知名度や認知度の向上に努めてまいりますとあります。

そこでお伺いいたします。

今後発生する廃校を大学の合宿場などとして活用でき施設としての改修を行い、町の魅力を発信することも、町との関係人口の創出・拡大には必要と考えますが、町の考えをお伺いいたします。

⑤高齢者福祉対策について。岩内町老人福祉センターについてお伺いいたします。

町の事務に関する説明書に記載されている利用状況は、延老人利用者数25,485人、その他の延一般利用者数4,329人、合計29,814人とあります。利用者の中には福祉センター内のトイレを利用されている方も多くいると思います。福祉センター内は、男性トイレも女性トイレも普通便座なので、温水便座までとは言いませんがせめて暖房便座が必要と考えます。

これからも利用される方は増えてくるのは必定と思います。老人の方が快適に利用できるように工夫が必要と考えます。

そこでお伺いいたします。

- 1、ヒートショック対策として暖房便座に交換する考えはありますか。
- 2、利用者が多いので施設の利用者アンケートを実施する予定はありますか。
- 3、改修されてから何年ですか。
- 4、施設内はLED照明ですか。

⑥観光振興対策について。道の駅の再整備につきましては、現在の道の駅周辺を適地と定めた立地適正化計画での位置付けを踏まえ、本年度から再整備に向けた議論を深化させるとあります。

そこでお伺いいたします。

- 1、再整備に向けた今後の議論・計画のスケジュールは。
- 2、タラ丸市場周辺は今後どうされるのか。
- 3、円山エリアの旧勤労青少年ホームを山の道の駅としてリノベーションして活用する考えはありますか。
- 4、いわない温泉のブランディングやリゾート開発を推進とありますが、具体的にはどのような内容なのか、お伺いいたします。

⑦暮らしの安全対策について。町内会・自治会等が管理する防犯街路灯につきましては、設置費及び電灯料に対する補助を行い負担軽減を図るとともに、地域の犯罪抑止を目的とした防犯カメラも補助制度を継続するとあります。

そこでお伺いいたします。

- 1、防犯街路灯に係る、令和7年度の設置費及び電灯料補助の予定台数は。
- 2、防犯カメラに係る、令和7年度の設置費及び維持管理費補助の予定台数は。

⑧再生可能エネルギーの推進について。本年度から岩内町地球温暖化対策実行計画に基づく、脱炭素と災害対応力向上の取り組みとして、順次、公用車のEV化を進めるとともに、役場庁舎に再生可能エネルギーを活用した充電設備等の整備を検討しているとあります。

そこでお伺いいたします。

- 1、令和7年度における、EV公用車の導入予定台数は。
- 2、再生可能エネルギーを活用した充電設備等の整備の内容は。

⑨住宅・空き家対策について。民間住宅につきましては、岩内町住生活基本計画に基づき若年世帯や子育て世帯の戸建て住宅取得に対する支援を実施したいとあります。

また、地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしている建物については、法に基づ

く措置の実施に向け、特定空き家や管理不全空き家等の認定に取り組んでいくとあります。

そこでお伺いいたします。

1、現在本町の町内会・自治会は人口減少等に伴い、活動の縮小や担い手不足、未加入者の増加など様々な課題を抱えていることから、課題を解消する一案として、新築住宅取得・中古住宅取得の支援条件として町内会に必ず入会することを条件として付ける考えはありますか。

2、地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしている建物の行政代執行の実施予定は。

⑩行財政運営の強化について。歳出においては経常経費全体の増大が続いている厳しい状況下ではありますが、子ども・子育ての支援の充実や産業振興プランに掲げるアクションプランの実行など健やかなまちづくりの実現に向けた事業を進めるとあります。

また、行政運営につきましては多様化する行政課題を捉え的確に対応できる職員の育成を図るため、本年度から北海道大学と連携した政策形成研修などを進めるとあります。

そこでお伺いいたします。

1、産業振興プランに掲げるアクションプランの実行とは、どのような内容なのかお伺いいたします。

2、北海道大学と連携した政策形成研修の具体的な内容についてお伺いいたします。

【答 弁】
町 長：

1 項めは、母子保健対策についてであります。

町では母子保健法に基づき、子育て世代が安心して妊娠、出産、育児ができるよう、保健師や栄養士、助産師等の専門職による切れ目のない支援を実施しております。

その具体的な取組として、妊娠届時に保健師の対面による面談や、出産を予定しているご家族に向けた教室の開催、出産後の新生児訪問、助産師が訪問して行う心身の産後ケアとして、骨盤底筋体操の指導や適切な授乳のためのケア、保育士による育児サポート、生後2か月、4か月、7か月、10か月のお子さんの成長の節目に保健センターで開催する、集団型のふれあい教室において発育や栄養に関する相談、1歳6か月及び3歳児を対象とした小児科医師による、幼児健診などを実施しております。

また、里帰り出産される場合には、里帰り先においても同様のサービスを享受できるよう、市町村の区域を越えた母子保健担当者による広域的な連携を図っております。

いずれにしましても、母子の健康と成長に寄り添い、きめ細かな相談・支援を行うことにより、安心して出産できる環境づくりに努めてまいります。

2 項めは、住民活動との連携・支援についてであります。

将来にわたる行政と地域が共に力を出し合う、持続可能な地域づくりの具体的な内容についてであります。町では、これまで地域コミュニティの再生が必要と考え、その対策の一つとして、令和5年1月より、地域の目配り役として、町内会等の意見や課題の抽出を行い、地域の課題解決を推進することを目的に、集落支援員1名を配置しております。

また、コミュニティ情報誌として、町内会等の抱える課題の一つである子育て世代など若年層の加入を促すため、子育て世代の興味を引く内容や、町内会情報を掲載することにより、若者世代を中心に町内会の必要性を知っていただき、活動を身近に感じてもらうことを目的に、情報誌、いつもここからを、令和5年7月から発行しているところであります。

こうした、集落支援員の情報収集、発信による加入促進対策のほか、地域運営組織モデル地区による町内会の役割や組織の見直し等の町内会支援活動を継続的に実施するなど、町内会等が自ら課題解決に向けた協働の取り組みを行うことができるように支援することで、地域コミュニティの活性化が図られるとともに、住民一人一人が安心して暮らし続けることができる、持続可能な町内会等の形成に取り組むものであります。

3 項めは、移住促進対策における、お試し移住体験事業での、東宮園団地空き住戸の活用についてであります。

お試し移住体験事業につきましては、移住を検討している地域に短期間住んでいただき、移住後の地域の暮らしを想像しながら、本町の魅力を体感していただくことで、さらなる移住・定住に繋げるため、新たな移住定住施策の一環として実施したいと考えているところであります。

事業の実施にあたり、移住希望者は、本町が用意した住戸に住んでいただくこととしており、その住戸については、東宮園団地の空き住戸を活用することを予定しております。

4 項めは、関係人口の創出・拡大における、町の知名度や認知度向上に向け

た廃校の利活用についてであります。

義務教育学校の開校に伴い用途廃止となる、小中学校の利活用方針の策定に向けて決定した、利活用の大枠の方針において、既存4校それぞれに廃校後の利活用に係る方向性について示したところでありますが、そのうち、第一中学校については、運動公園に隣接する周辺の自然環境の良さや、美術などの芸術・文化が盛んな本町の地域特性を活かし、美術や吹奏楽などの文化系も含めた、スポーツと文化の双方に対応した合宿施設としての活用を検討したところであります。

町としましては、今後、サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者の意見や活用方法の提案等を聞き取りながら、市場性を把握した上で、最終的な方針を決定したいと考えておりますが、仮に第一中学校が大枠の方針どおり、合宿施設としての活用を目指す場合においては、当該施設の利用に向けた情報発信はもとより、町内外の団体による施設利用をきっかけとして、本町が有する自然環境や食などの魅力を体験していただくことが、関係人口の創出・拡大に繋がるものと考えておりますので、引き続き、町の知名度や認知度向上のための施策の推進に努めてまいります。

5項めは、高齢者福祉対策についてであります。

はじめに、岩内町老人福祉センターにおけるヒートショック対策として、暖房便座に交換する考えについてであります。ヒートショックは、室内の温度差による、血圧の乱高下によって体に負担をかけることにより起こるショック症状とされており、特に、冬期間において、浴室や脱衣場、居間などの寒暖差が大きくなる時期は、より注意が必要とされています。

こうしたことから、浴室の増改築時に脱衣場に暖房付きの便座を設置しており、また、脱衣場以外のトイレについては、利用者の動線も考慮し、寒暖差が生じないように、施設内の室温を一定程度確保するなど、ヒートショック対策を講じてきていることから、暖房便座への交換については、次回の施設改修時に検討したいと考えております。

次に、施設の利用者アンケートの実施予定についてであります。

本施設は、指定管理者制度により、管理運営を岩内町社会福祉協議会に委託しており、日頃より、利用者からの要望などを直接伺っている中で、トイレ周りの手摺りの設置や、加齢等により、床面に直接座ることが困難な方のために、和室用の椅子を整備するなど、対応していることから、現段階において、アンケートの実施予定はありませんが、引き続き、利用者からの声を聴く運営体制に努めてまいります。

次に、改修されてから何年ですかについてであります。

平成23年度に、外壁や、先ほどの浴室の増改築等の改修工事を実施しており、13年が経過しております。

次に、施設内はLED照明ですかについてであります。

昭和60年度建設の施設であり、最終の改修時においても、LED照明への移行を行っていなかったことから、現時点でLED照明となっておりますが、令和9年末の一般照明用蛍光灯の製造・輸出入の廃止を踏まえ、令和8年度以降、LED化を行う予定としております。

いずれにしても、老人福祉センターは、本町における老人福祉事業の振興に大きな役割を担う施設でありますので、引き続き、施設の安全な状態の保持に努めてまいりたいと考えております。

6項めは、観光振興対策についてであります。

はじめに、道の駅の再整備に向けた今後の議論・計画のスケジュールとタラ丸市場周辺の今後についてであります。道の駅の再整備については、まちの顔となる交流・観光拠点として、現在の道の駅周辺を適地と定めた立地適正化計画での位置付けや、産業振興プランの重点事業として、令和7年度から道の駅の本格的な検討に着手するため、今後、専門家を交えた新たな組織の設置を予定しているところであります。

その中心的役割を担う専門家人材として、総務省の地域力創造アドバイザーや全国道の駅連絡会運営委員長などの経歴を有し、道の駅管理者や、道の駅アドバイザーとして、運営・経営面での実績のある方を登用し、新たな道の駅に必要な機能やコンセプト、運営方式等の検討を進めてまいります。

また、タラ丸市場については、現在、1店舗のみの営業にとどまっているほか、周辺施設も老朽化が進んでいることから、道の駅を含めた一体的なエリアとして、検討が必要と考えております。

いずれにしても、道の駅の再整備とタラ丸市場周辺の今後のあり方につきましては、中・長期的視点に立ち、その時々町の動静や諸課題などを見極めながら、計画的に転換を図るべきものと考えており、現時点では、産業振興プランでお示ししているスケジュールとして、令和11年度から12年度頃の開業を目標に、再整備に向けた議論を深化させてまいります。

次に、旧勤労青少年ホームを山の道の駅としてリノベーションして活用する考えは、についてであります。旧勤労青少年ホームについては、勤労青少年の福祉増進のための施設として、昭和55年に建設され、平成19年3月まで利用されておりましたが、利用者の減少や財政状況などを理由に休館したのち、平成28年4月に用途廃止し、現在に至っております。

施設の現状としましては、築40年以上が経過し、屋根や天井、外壁などの老朽化が著しいため、リノベーションなどにより道の駅のようなシンボル施設として再利用することは、非常に難しいものと考えておりますが、敷地である町有地につきましては、円山エリアにおける集客拠点になり得る場所であると認識しておりますので、豊かな自然景観を擁する周辺施設や、温泉などの地域資源と共に観光振興に資する有効な活用のあり方などについて、検討してまいります。

次に、いわない温泉のブランディングやリゾート開発推進の具体的な内容は、についてであります。いわない温泉については、円山連携会議を中心に、温泉のブランド化に向けた各種取り組みにより、昨年の温泉総選挙において、前年度の総務大臣賞受賞に続き、美肌部門で全国第3位を受賞するなど、温泉地としての知名度アップにつながっているところであります。

また、令和5年度には、観光庁の補助事業である地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業を活用し、円山地区の各事業者が施設のリニューアルを進めるなど、国内旅行者や来訪するインバウンド客を見据えた、円山エリア全体としてのリゾート化に向けた環境づくりが着々と進められているところであります。

町としましては、こうした民間活力による取り組みを積極的に支援し、今後も、円山連携会議を中心に観光事業者と連携しながら、円山エリアのリゾート化に向けた観光振興を推進してまいりたいと考えております。

7項めは、暮らしの安全対策についてであります。

はじめに、防犯街路灯に係る、令和7年度の設置費及び電灯料補助の予定台数についてであります。令和7年度における、設置費の予定台数は70台、町内会等が管理している電灯料補助の予定台数は1,806灯分を見込んでおります。

次に、防犯カメラに係る、令和7年度の設置費及び維持管理費補助の予定台数についてであります。

令和7年度における、設置費の予定台数は1台、維持管理費補助の予定台数は9台分を見込んでおります。

8項めは、再生可能エネルギーの推進についてであります。

令和7年度のEV公用車の導入予定台数と、再生可能エネルギーを活用した充電設備等の整備内容についてであります。令和7年度のEV公用車につきましては、全4台の導入を予定しており、内訳は、普通乗用車1台の購入と、軽自動車3台の借上としております。

また、再生可能エネルギーを活用した設備内容につきましては、役場庁舎・保健センター前に必要な駐車スペースを確保し、ソーラーカーポート、急速充電器1台、普通充電器1台、EVと庁舎間で電気を相互供給する充放電器1台のほか、これらを管理するエネルギー管理システムの整備を検討しており、現在、その事業実施の裏付けとなる北海道の補助金が採択されるよう、北海道との協議・調整や、公募型プロポーザルによる事業者選定に向けた準備等を進めているところであります。

9項めは、住宅・空き家対策についてであります。

はじめに、新築住宅取得・中古住宅取得の支援条件として町内会への入会条件を付けることはできませんかについてであります。町では、新築住宅取得補助金については、平成29年度から令和元年度までと、令和5年度から今年度まで、中古住宅取得補助金については、平成29年度から今年度まで、それぞれ住宅取得に対する補助制度として実施しており、すでに町内会への加入を補助要件として設定し、申請受付の際に、町内会等加入証明書の提出をいただいているところであります。

次に、地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしている建物の行政代執行の実施予定についてであります。現在、町では、令和5年12月に施行された改正空き家等対策の推進に関する特別措置法を受け、岩内町空き家等対策の推進に関する条例の見直しや行政代執行を含む法に基づく措置の対象となる特定空き家等の認定基準の見直し及び、管理不全空き家等の認定基準の設定など関連する作業を順次進めているところであります。

一方で、行政代執行などについては、費用負担の捻出や回収、除却後の土地利用などの課題もあり、これらを総合的に判断しなければならないことから、現時点では、令和8年度以降の早い時期の実施を目指しているところであります。

10項めは、行財政運営の強化についてであります。

はじめに、産業振興プランに掲げるアクションプランの実行とはどのような内容なのかについてであります。現在、町では、魅力ある地域として今後、維持・発展していくうえで、地域の価値を磨き上げ、経済的視点に立った稼ぐ力を養成していくための計画として、産業振興プランを策定しているところであります。

プランの内容としては、円山エリア、市街地エリア、港湾エリア別に各拠点

を整備し、食と観光で来訪者を周遊・回遊させ、滞在時間を延ばし、観光消費額の増加を目指す9つの事業をアクションプランの重点事業に位置付けながら、地域全体に経済効果の波及を目指していくほか、さらに、各産業に関連する事業として、生活圏域内からの消費促進や、労働力の確保対策、関係人口の創出・拡大など15事業を加え、関係団体や民間企業などの関係者と連携しながら、計画期間である令和7年度から段階的に、産業振興プランに掲げるアクションプランとして実行していくというものであります。

次に、北海道大学と連携した政策形成研修の具体的内容についてであります。

本研修につきましては、町が北海道大学と受託研究契約を締結し、5名の若手中堅職員が1年を通じて、町の政策課題について、専門家との意見交換などを行うほか、先進地調査の企画調整や実施、グループワーク等により、個々人の政策立案能力の向上と、組織の活性化を図ることを研修の目的としております。

また、研修における達成目標としては、町内の様々な政策課題を俯瞰的に再認識し、その解決に向けた方向性や、実際の政策提言を、年度末に発表・報告することとしており、前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力などを高めることをねらいとした、政策形成研修であります。